

港湾労働専門委員会委員名簿

(五十音順)

[平成 29 年 4 月 27 日現在]

公益代表

- 鎌田 耕一 東洋大学法学部教授
- 小畑 史子 京都大学大学院人間・環境学研究科教授
- 渡邊 豊 東京海洋大学海洋工学部教授

労働者代表

- 柏木 公廣 日本港湾労働組合連合会中央執行委員長
- 玉田 雅也 全国港湾労働組合連合会書記長
- 松永 英樹 全日本港湾労働組合副中央執行委員長

使用者代表

- 松井 明生 三菱倉庫株式会社代表取締役社長
- 鶴岡 純一 東海海運株式会社代表取締役社長
- 溝江 輝美 株式会社辰巳商會代表取締役社長

注) ○=座長

港湾労働専門委員会の設置について

1 趣旨

港湾労働に関する専門的事項を調査させるため、雇用対策基本問題部会に港湾労働専門委員会（以下「専門委員会」という。）を置く。

2 組織

- (1) 専門委員会に属すべき委員、臨時委員及び専門委員（以下「委員等」という。）は、部会長が指名する。
- (2) 専門委員会に属する委員等のうち、労働者を代表するもの及び使用者を代表するものは、各同数とする。
- (3) 専門委員会に座長を置き、専門委員会に属する公益を代表する委員又は臨時委員の中から、部会長が指名する。

3 会議の運営

会議の招集、会議への欠席、議事等専門委員会の会議の運営については、部会の会議の運営の例によることとする。

また、座長は、専門委員会において調査事項を議決したときは、その都度、文書により部会長に報告することとする。このとき、座長は、専門委員会における少数意見を併せて部会長に報告しなければならないものとする。